

余剰米と出稼ぎ

— タイ東北部ヤソートン県の1村を対象として —

中 田 義 昭*

Surplus Rice and Seasonal Labor Migration: A Case Study at a Village in Yasothon Province, Northeast Thailand

Yoshiaki NAKADA *

In Northeast Thailand, subsistence glutinous rice cultivation has been dominant due to the risky environment and the lack of irrigation. Recently, however, non-glutinous rice cultivation for the market has expanded in some parts. At the same time, seasonal migration, mostly to Bangkok and its suburbs, has become popular among farmers. The present study aims to quantify surplus rice production and to discuss the relationship between surplus rice and seasonal labor migration through a field survey at a village in Yasothon Province. Of the total harvested rice in the study village, 48% was sold out, 36% eaten, 2% taken out by seasonal emigrants, and 15% used for other purposes such as animal feed, barter, gifts and rents. Fifty-two percent of the villagers temporarily left the village, mainly for employment, and these consisted mainly of men aged 16-49 years and women aged 16-29 years. They leave the village during the slack season of rice cultivation, and return to the village during the planting and harvesting seasons. Besides providing cash income from employment, this seasonal migration saves in-village rice consumption, which accounts for about one half of the surplus rice. Therefore, seasonal labor migration, in addition to modern agricultural technology, has facilitated surplus rice production even with rainfed cultivation. This type of surplus production can be called as "migration-dependent" or "consumption-saving." These findings indicate that rural development projects are required to provide working-age villagers with income equal to or more than the income from working outside and rice saving, or to focus on non-leaving villagers. Agricultural mechanization can also be a target of rural development.

I はじめに

タイは米の大輸出国として知られる。その中で、東北部は水田の卓越する農村地帯であるにも関わらず、余剰米の生産が限られ、〈米どころ〉ではない [福井 1988: 36,76]。灌漑面積が限られ、天水依存田が卓越するため、降水量の経年的変動に従い水稻生産量は大きく変化し、恒常的に余剰米を産出することはできない [Kono 1991: 63-65]。福井らが1981年と1983

* 京都大学大学院農学研究科; Faculty of Agriculture, Kyoto University, Kitashirakawa-Oiwake-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-01, Japan

年に調査した東北部コーンケー県ドンデー村では、過去、現在（1983年現在）を通じて、米が商品作物化したことがなかった〔福井 1988: 335〕。同村の稲作に関する研究では、米の余剰が出ないことが強調されている。

しかし、ヤソートン（Yasothon）県など、タイ東北部の少なくとも一部では、近年になって改良品種と化学肥料が導入され、商品米生産が急速に普及しつつあるといわれる〔河野・永田 1992: 242〕。米の余剰が生じ、毎年のように米を販売できる村が生まれているのである。¹⁾

本論文の目的は、タイ東北部の1村を対象として、天水依存田であるにも関わらず販売できるほどの余剰米を生む背景を、主として収穫以後・流通以前の米の流れに焦点を当てて分析することである。そして最後に、このような視点が農村開発事業の策定に役立つことにも言及する。

対象とした調査村は、ヤソートン県カムクアンケーオ（Khamkhuankeao）郡ナーホーム（Nahom）村で（図1）、186世帯からなる（1992年1月当時）。灌漑はなく天水に依存し、稲作

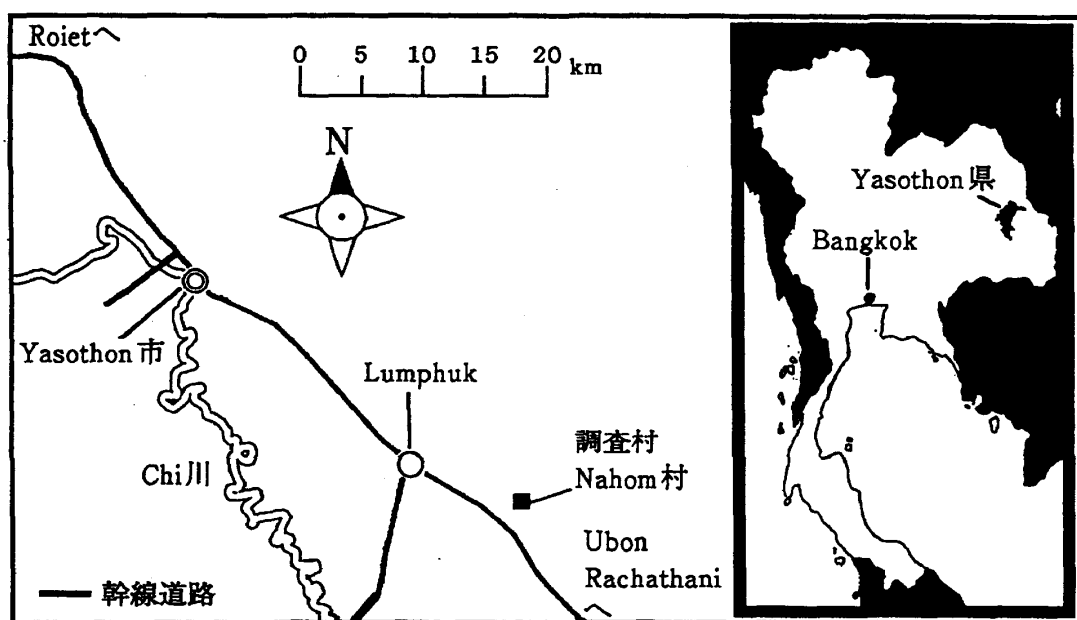


図1 ヤソートン県と調査村の位置

注：〔河野・永田 1992: 243. 図1〕をもとに作成。

1) 調査村にいる2名の米仲買人が、過去に取引した精米業者と糶集荷業者は合計7つある（ヤソートン市とカムクアンケーオ郡庁所在地ルムプクに所在）が、そのうち1975年以降に開業した業者が4つもある。このことが、ヤソートン県内では1970年代後半頃に商品米生産が急速に拡大したことを物語る。

は雨季作のみ行われるが、村人の多くが毎年米を販売する。また、バンコク等へ出稼ぎが盛んに行われる。米販売と出稼ぎの二つが最も重要な現金所得源で、その他の所得は小さい。キャサバ作やケナフ作などの畑作を行う世帯はほとんどなく、野菜作は自家消費で、販売を目的としない。²⁾

調査村での予備的な観察や聞き取りによれば、以下のことが推察された。

米の総販売量は飯米総消費量とほぼ同量である。他方、働き盛りで同時にカロリー消費量の多い年齢層の村人が、出稼ぎに行き、都市で米を買い消費する。この村外飯米消費が村内飯米消費量を減らす。一方、出稼ぎ者は農繁期に帰村するので、稲作の労働力は確保される。余剰米を生む背景として、改良品種と化学肥料をはじめとする近代的農業技術の導入・普及による米生産量の増加に加えて、³⁾ 出稼ぎによる村内飯米消費の減少という側面も無視できない。⁴⁾

このように考えたとき、何をもって米の余剰と定義するのか、あるいはどんな状態をもって米の自給と定義するのかという問題が浮かび上がる。在籍者が全て在村し自村の米を消費した上でなお生じるのが「真の余剰米」であるとし、出稼ぎによる村内飯米消費の節約によるものを「見かけの余剰米」とすると定義すると、村人の米販売量の相当の部分が、見かけの余剰米であると予想される。

以上の推察を立証するには、米収穫量と村内飯米消費量と米余剰量および一時他出者による村内飯米消費節約量（＝見かけの余剰量）を量的に把握しなければならない。価格の高い米を売りその金で安い米を買い消費するという対応や、収穫直後にほとんどの米を売却し、あとで不足したら適宜買い足すという対応は調査村ではなかった。聞き取り対象に選んだ79世帯のうち、77世帯が高床式米倉（*yung khao*）を所有し、収穫米を収納した後、適宜消費・販売していた。⁵⁾ したがって米余剰量＝真の余剰量＋見かけの余剰量＝収穫量－村内飯米消費量と考えてよい。

2) 1991年に1世帯のみが数年ぶりにキャサバ作を行った。村人によればこの村の土は良くないので、キャサバを植えても質の悪い小さな芋しか収穫できないし、収穫量自体少ない。連作しても収穫が得られない。野菜作に必要な用水は十分でないし、売る市場もない。

3) 最近11年間（1982～1992年）、米倉の容量が拡大してきたことが、米の生産増を物語る。聞き取り対象に選んだ79世帯中、77世帯が米倉を所有していたが、うち9世帯は、この間に親の家から独立して家を建て（*ook hien* と呼ばれる）それと同時に米倉を作ったか、あるいは独立後も親世帯の米倉を共同利用していたがその後米倉を持った者である。2世帯は以前は米倉を持たず家の中に米を貯蔵していたが、新しく米倉を建てた者である。この11世帯を除く66世帯のうち43世帯は、何らかの改築か新築を行い、うち25世帯は改築により貯蔵容量を拡大した。2世帯は、二つ目の米倉を新築しウルチ米貯蔵用とした。

4) 宮川 [1991] と福井 [1988] は、余剰の少なさを与件またはその一つと考えて、出稼ぎなどを説明した。また、渡辺 [1992] は、出稼ぎを与件として、余剰米の少ない自給水準ぎりぎりの稲作を説明した。これに対して、都市へ出稼ぎが余剰米を生んでいるのではないかというのが私の仮説である。

5) 2世帯は米倉を二つ持っていた。米が米倉に入りきらない場合、米倉の床下や台所や大水がめや娘世帯の米倉に貯蔵する世帯もあった。米の1部を、米倉に収納する前に販売する者もいた。聞き取り対象とした1年の間に、米が不足し買い足した世帯は皆無だった。ただ、4世帯が豚の飼料とするため、1世帯が稲に害を及ぼすカニを殺す農薬に混ざるため、村内や隣村の寺で余り飯を購入した。また、1世帯が豚の飼料とするため、精米所で碎米（*khao plaai*）を購入した。

II 研究の方法

II-1. 米余剰量の推定

余剰米の量的把握に関しては、宮川 [1991: 108-120]、福井 [1988: 399-442]、渡辺 [1992: 440-452] の3名が詳しく研究を行った。

宮川は、先述のドンデーン村で自給に必要な最低限の生産量を推定し、実際の生産量と比較した上で、余剰米について述べた。必要最低限の生産量とは、飯米消費量（または+必要種子量）である。飯米消費量は、日常生活で消費される量を意味し、年中行事、来客接待、寺院献納といった社会的必要量を含む。ただし、特別行事の際の大量米消費は含まない。日常的精米量と炊飯量、1年間の実績消費量を聞き取り、結局、実績消費量を家族構成員数で割り、1年間一人当たり必要最低限の生産量を算出した。それは粳米換算で352kg（種子量を含めたら376kg）で、1978～1988年の最近11年間のうち、それを満たす生産量は3年（種子量を含めたら1年）だけ達成されたと述べる。洪水や干ばつのため、必要生産量水準を維持することさえ危うく、余剰を生み出すことができないと述べる。

宮川の評価できる点は、社会的必要量も消費量に含めたところである。問題点は、まず、家族構成員の定義のあいまいさである。また、過去1年間に結婚、出生、死亡、農外労働等のために家族員数が変化しなかった世帯のみを対象としたので、出稼ぎ者およびそれを出した世帯はもともと考慮していない。その結果、彼の対象世帯の家族構成員数は年間を通し不変となり、季節変化をしないことになる。また、ドンデーン村の近くにはコーンケー市があるので、在村しながら通勤したり野菜を売りに出かけたりする村人が多い。だが、村人が同市に出かけるときは、多くは弁当を持たない [舟橋 1990: 70]。したがって、彼らが村外で食べる米は相当な量だと思われるが、その分は考慮していない。

さて、宮川と同じ村を研究した福井は、河野のシミュレーション・モデルに基づき、米収支を論じた。米収支とは、余剰が出るか否かを確率論的に求めたものである。同村では、洪水や干ばつが頻繁に起こるので、米生産量は極めて不安定である。それで単年だけ見ても長期的な米生産量はわからない。また、村人は米を3年くらい備蓄することにより生産の不安定性に対処する。そこで福井は、食糧としての米消費量（種粳含む）を一人1年400kg（粳米換算）と仮定した上で、降雨量などを基に生産量をシミュレートし、貯蔵や販売に関し一定の前提を設けた上で、シミュレーション・モデルにより、長期的な在村人口一人当たり米収支を確率論的に求めた。100年のうち販売可能年は23年、備蓄枯渇年は17年の確率で現れるとしている。

福井の評価できる点は、余剰が出るか否かを確率論的に求めたところである。また、村人は米を3年間備蓄し、それを超えたら売るとか、米倉の収容能力の上限を3年分の消費量とするとか、米倉が満杯にならない限り米は売らないとかいう収穫後の対処に前提を設け、米収支を

算出した点である。問題点は何だろうか。食べる人間の側を在村人口としたが、定義があいまいである。調査は農繁期に行われたので、おそらく農繁期人口を指すのだろう。そして、就学や農外就業などのため週の大部分を村外で生活する者は、非在村としてカウントしていない[福井 1988: 162]。同じ村を調査した武邑は、こう述べる。在村人口をどのように確定するかは注意を要する。日雇い労働者として1週間とか1カ月間一時的に他出する者、休日には帰村するがそれ以外は勤務地に寝泊まりする者など人の移動が激しい。農繁期と農閑期では人数に大きな差がある。したがって在村人口の確定は容易なことではない[1990a: 260-262]。研究目的や解釈により在村人口の捉え方は変わってしまう可能性がある。いずれにせよ福井は、在村人口は年間を通し不変であることを前提とし、季節的変動を考慮していない。人口をかなり静的に捉えたといえるだろう。また、米消費量を一人1年400kgと仮定したが、その根拠が明確ではない。

渡辺は、インドネシア西ジャワ州の1村において、世帯員の食事の提供と獲得について詳しく研究し、米余剰量を算出した。世帯員が世帯外、特に村内の親戚や隣人や近隣村の知人のところで食事をする機会が多いことに注目し、[米余剰量=粃米獲得総量(=自耕地収穫量+収穫労働報酬量) - (世帯内摂取量+世帯外への食事提供量)]として算出し、余剰のない自給ぎりぎりの水準だと述べる。一方で、出稼ぎする男たちが都市で食べる量が多いことにも着目した。出稼ぎは現金収入をもたらすだけでなく、村内の米消費量を減らす。そして村全体としての米の自給水準を確保する。出稼ぎの目的の第1は、口減らしあるいは自分の穀倉の稲束の節約であり、第2は現金の獲得である。

渡辺の評価できる点は、村人のすべての食事機会について1年間毎週聞き取ることであり、精密に米余剰量を算出したところである。そして、性・年齢により飯米消費量が異なることに注意を払った点である。また、村人が世帯外特に都市で食べる米の量が多いことに注目した点である。問題点は何だろうか。世帯については細かい描写をし、はっきり定義したが、世帯員の定義があいまいである。また、米の用途は食用のみとしたが、他の用途もあるかもしれない。

以上より明らかになった、米余剰量を量的に測る上で注意すべき第1の点は、飯米消費以外の用途の米使用量も考慮した方がよいことである。第2の点は、飯米消費量は在村する人間の量と質(性・年齢)に左右されるので、それらも考慮すべきことである。第3の点は、村人が世帯外とりわけ都市で食べる米の量に注意を払うべきことである。第4の点は、米生産量が極度に不安定な場合は、単年で余剰を捉えるよりは、生産量を確率論的に求めたり、備蓄量を考慮したりして長期的に捉えた方がよいことである。

以上の点をふまえ、調査村の実態に即し、米余剰量および一時他出者の村外消費による村内飯米消費節約量を把握した。各用途に使用された米の量を確定し、[米余剰量=粃収穫量+粃

受取量⁶⁾ - (村内飯米消費量 + 販売以外の用途の米使用量)] として米余剰量を算出した。そして、村人がある月に精米した米は、その月のうちにすべて使いきったと仮定し、⁷⁾ [ある月の村内飯米消費量 = その月の精米量 + その月の精米受取量 - その月の飯米消費以外の用途の精米使用量⁸⁾] として、各月の飯米消費量を算出した。それを在村者数 (成人換算⁹⁾) で割り各月の在村成人一人当り飯米消費量を計算し、そして、[ある月の在村成人一人当り飯米消費量 × その月の非在村者数 (成人換算)] を12カ月分合計し、一時他出者の村外消費による村内飯米消費節約量 (年間) を算出した。なお、各月の精米量の把握には、後述する精米記録ノートを利用した。世帯人員は、世帯に在籍する者と定義し、出稼ぎに行っている人間も含めた。¹⁰⁾ そして世帯人員一人一人の在村・非在村を、各月について調査した。なお、米生産量は、ドンデーン村のように不安定ではない。村人も米を経年備蓄しない。そこで、生産の不安定性や備蓄を考慮に入れ、長期的観点から余剰米を捉える必要はないと考え、単年の余剰のみ算出した。

さて、実際の調査にあたっては、以下の方法により資料収集を行った。

1. 精米所プロジェクト (*khroongkaan roong sii*) の精米記録ノート (*samut sii khao*) の活用
2. 精米所会員 (*samaachik roong sii*) に対する体系的な聞き取り
3. その他の体系的・非体系的な聞き取りと観察

精米記録の活用や聞き取りの対象期間は、1991年9月～1992年8月の1年間である。1991年12月末～1993年1月まで私は村に住み、東北部の別の農村出身の男性を調査補助者として雇った。以下、精米記録ノートと聞き取り方法について詳述する。

II-2. 精米所プロジェクトの会員と精米記録ノート

精米所プロジェクトは、政府が一部の村で行う農村開発事業の一つである。調査村では、

- 6) 受取には、水田借地料や種子粃・飯米・現金の貸しの清算、お礼、子世帯からの寄贈、農業普及員からの米新品種無料配布が含まれる。飯米を借りる者がいるのは、儀礼用に大量消費するためである。
- 7) ただし、儀礼用大量消費については、儀礼の行われる前の月にあらかじめ精米し準備を整えておくこともあった。そのような場合は、前の月に準備のため精米した量を尋ね、その分はその月のうちに儀礼用大量消費に消費されてしまったものとして計算を行った。
- 8) 日常的喜捨に関しては、各月の使用量の特定は困難なので、毎月同量使用を仮定した。
- 9) 成人換算する際は、成人換算率 (20代男性の栄養所要量を1とした場合の性・年齢別の栄養所要率) を用いた。同率は [名古屋女子大学タイ国学術調査団 1975: 31] から引用したが、出典は、タイ国公衆衛生省栄養部編、1970, 「タイ人一人1日当り必要な栄養素」(タイ語文献) の推奨栄養所要量表。ただし、0歳児男女については引用文献中にないので0.29と推定した。日本人年齢別・性別カロリー所要量表 [桜井 1968: 803] から0歳児男女の成人換算率を計算すると各々0.304, 0.276となったが、その中間値0.29を採用した。
- 10) 世帯人員は、詳しくは次のように定義した。「その世帯に在籍する人間とする。役所に届け出ている世帯人員ではなくて、世帯主がみなすところの世帯人員とする。1991年9月～1992年8月の1年間全く帰村しなかった人間も、将来帰って村に住む見込みがあると、世帯主がみなす限りは、世帯人員として数える。その見込みがないなら、永久他出者とする。」一人一人の配偶者と子の有無をよく確かめ、聞き取り漏れがないよう配慮した。内縁の配偶者も、数えた。

精米所から得られる米ぬかを村人に販売する。米ぬかは豚や家きん類の飼料となる。その収益で村共有の脱穀機を購入する計画がある。

同プロジェクトの精米所は、全額政府の負担により1991年7月に建設された。精米所会員と呼ばれる登録会員がおり、収益の一部は会員に分配される。1992年9月に、第1回の分配があり、一人当たり350バーツを受け取った。会員も非会員も無料で精米できる。

会員は、村長 (*phuu yai baan*) の取り決めた日程に従い、精米所当番をする義務がある。1日当たり2名の当番は、朝から夕方まで精米所の前に座り、粳米を計量し、誰が何 kg 精米したかを精米記録ノートに順次書き留める。¹¹⁾ 会員・非会員とも記録するが、会員なら、もう一冊の同ノート会員用書き写す。その行は会員名、列は日付である。精米記録ノートから同ノート会員用に当番が写し忘れたデータがあり、後者をそのまま信用するわけにはいかない。両ノートを照らし合わせチェックし、データの信頼性を高め分析に使用できるようにした。¹²⁾

調査対象期間中、会員数は少々変化し、結局継続して会員だった者は、79世帯あるが、うち不適と見られる3世帯は除外し、76世帯のデータを利用した。¹³⁾

さて、村長は、プロジェクトの精米所をなるべく利用しよう会員に呼びかけるが、村内に私有の精米機が5台あるので、時により会員がそれらを利用する可能性もある。したがって76世帯全員に、その利用の有無、その時期と精米量を、1992年3月と9月の2回尋ねた。3世帯が1度ずつ利用したことがあったので、そのデータも集計に加えた。

結局、会員76世帯の1年間の精米回数の総計は3,829回であった。1世帯当たり1年間に50.4

11) 当番は、精米したのがモチ米かウルチ米かは記さない。米ぬかを誰に何バーツ分販売したかをも、米ぬか販売記録ノートに記す。忙しくて当番ができないなら、1日30バーツ程度で他人を雇い、代理をたてられる。

12) チェックは、以下の理由により多少困難を伴った。精米記録ノート会員用は会員世帯の世帯主もしくはその配偶者の氏名(本名)で記録してある。それに対し、精米記録ノートの方は、会員・非会員を問わず記してある。また、多くの場合、世帯主名でなく、精米に来た本人たとえば子供や孫の名が書いてある。しかも、それは往々にして愛称である。村人の多くは愛称を持つが、人によっては2、3個あるいはそれ以上持つ。それは、本名の略だったり、本名とは関係がなかったりする。誰その父とか、出家したばかりの男と記されることもある。愛称などの情報に精通しなければならない。世帯人員に関する全戸調査、村人への質問により、精米記録ノートに記された名前や愛称を同定した。2名以上が同一の愛称(たとえばノーイ)を持つ場合もあったが、区別して記録されていた。ただし、当番が記録し忘れたり、村人が他世帯の粳を代わりに精米してあげたりした可能性はあるが、それは聞いてないので知り得ない。さて、精米機以外で、たとえば、足踏み式の米搗き器で精米する者は皆無である。ただ、まだ青い未熟の穂を少量刈り取り、鎌やナイフで粳をそぎ落とし、フライパンや鍋で炒めた後、足踏み式の米搗き器その他で粳がらを除き、カオ・マオ (*khao mao*) と呼ばれる菓子を作る者はいる。

13) 9月は80世帯だったが、10月に1世帯が村人に請われ会員になり、10～12月は81世帯だった。1月に2世帯がやめ、1992年1～8月は79世帯だった。会員をやめた理由は、「忙しくて当番できないから」「プロジェクトの精米所で精米したら、米が堅くなりおいしくないから」「小型精米機を持つから」など。なお、分析から除外した3世帯のうち、2世帯は小型精米機を所有しよく利用していた。1世帯は、私と調査補助者に食事を世話してくれたので、その影響があるはずである。

回、1カ月に4.2回精米したことになる。たいていの村人は、当面必要な分だけ精米すると判断される。

さて、会員76世帯のうち3世帯は、親族関係にある非会員世帯各1世帯ずつと同じ米倉を共同利用し、協力して精米し、共に食事をし、水田も共同耕作していた。¹⁴⁾ 水田や米倉を主に管理し、米販売や物々交換などを行ったのは会員世帯の側だった。彼らは協力関係にある非会員世帯に、販売収入や物々交換で得た物品の一部を渡すこともあった。したがって、この意味では、私は79世帯分の精米データを扱ったことになる。

II-3. 精米所会員に対する体系的な聞き取り

会員76世帯に対し、米の用途と1991年の稲作について、調査票を用い体系的な聞き取りを行った。

米の用途については、1992年10月に、聞き取った。対象期間は、精米データと同じく、1991年9月～1992年8月である。各用途について、使用量、粳・精米の別、ウルチ・モチ米の別、使用した月、理由などを、回想法により質問した。¹⁵⁾ 特に村内飯米消費量については、世帯人員の性別、年齢、一人一人がどの月に在村したか¹⁶⁾が大きく関わるのでそれも問うた。

1991年の稲作の状況については、1992年4月に聞き取りを行った。1991年雨季の粳収穫量、¹⁷⁾ 水田の所有・借入・貸出・経営・作付の各面積を聞き、不作付の水田があった場合は、その理由とその水田は何年間連続して不作付か、を尋ねた。

14) この会員3世帯は非会員世帯とそれぞれ妹と兄、父母と長女、母方従姉妹同士という親族関係にある。このような親族間の共同耕作と共同消費は、先述のドンデーン村では、ヘットナムカン・キンナムカン (*het nam kan, kin nam kan*) (共働・共食) と呼ばれる [武邑 1990b: 308-309]。

15) 村人は何ムーン (=12kg)、竹かご (*taklaa*) に何かご、化学肥料袋に何袋などと答えたが、よく聞き取り何kg位かを推定・計算した。米販売量については、業者の計量結果をキログラムで答えた者もいたが、ほとんどは粳袋 (*krasooop paan* または *krasooop yai* あるいは単に *krasooop*) に何袋と答えた。1袋に詰める粳米量は、多少ばらつきがあるだろうが、すべて80kgとして計算した。化学肥料袋 (*krasooop pui* あるいは *krasooop*) と呼び名が紛らわしいので、必ず確認した。化学肥料袋には、25-40kg程度の粳を詰める。粳袋は、精米業者・粳集荷業者が、村内の仲買人に配布したものである。精米を粳米換算する際は、先述のドンデーン村で、宮川が推定した粳摺り歩合の平均値0.70 [宮川 1991: 117] を採用した。種子粳量については、同じ村を調査した宮川と重複する世帯があった場合は、彼のデータを利用した。家きん類飼料と日常的喜捨は、各月の使用量の特定は困難なので、1週間の使用量を尋ね、年間使用量を算出した。日常的喜捨はすべてモチ米で行われたと仮定した。各世帯の年間飯米消費量も尋ねた。なお、他世帯へよく食事に行く人、他世帯からよく食事に来る人、その頻度についても尋ねた。結局、24世帯がよく食事に来る親族や友人がいると答え、11世帯が他世帯へよく食事に行く人があると答えた。その頻度は高くなかった。その際の飯米消費量を算出するのはかなり困難である。他世帯から食事に来る人と他世帯へよく食事に行く人の飯米消費量は、全体では相殺されていると見なし、算出しなかった。

16) たとえある月に在村したのがごく短期間であったとしても、その月に在村したと見なした。全く在村しなかった月があるならば、その行き先、理由、就業した職業を尋ねた。

17) 粳収穫量については、前述の宮川と重複する世帯があった場合は、彼のデータを利用した。

III 調査結果とその分析

III-1. 米の用途

III-1-1. 販売

村人は精米して米を売ることではなく、粳米の状態で売る。¹⁸⁾ 74世帯が米を販売したが、ウルチ米を販売したのは71世帯で、モチ米は47世帯だった。販売量のうち、ウルチ米は80.7%を占める。販売の詳細は興味深いので、別の機会に論じることとする。

III-1-2. 飯米消費

年間飯米消費量（粳米換算）の79世帯合計は、聞き取りに基づけば105トン、精米量と飯米消費以外の用途の精米使用量との差に基づけば107トンと算出され、両者はよく一致した。後者は、在村一人当り年間319kgであり、これを在村成人一人当りに換算すれば、411kg（粳摺歩合を0.70とすればそれぞれ223kg、288kgの精米に相当）である。IRRI [1991: 126-127]は、1964～1988年のタイ全国一人当り年間米消費量を紹介しているが、それによると1986～1988年の平均値は粳205kgであり、調査村の値はこれを上回る。¹⁹⁾ 同書の値によると1964～1966年以降、一人当り消費量は減少しているが、²⁰⁾ 調査村の消費水準は依然高い。なお、飯米消費量のうちウルチ米が占める割合は、15%であった。²¹⁾

III-1-3. 消費と販売以外の用途

飯米消費と販売以外には、10の用途がある。すなわち、再生産用（種子粳）、社会的利用（日常的喜捨、儀礼用大量消費、贈与、倉上げ儀礼用）、家畜飼料（家きん類飼料、豚飼料）、

18) ウルチ米は1～6回、モチ米は1～4回にわけ販売された。79世帯の販売回数平均は、ウルチ米は2.4回、モチ米は0.9回だった。ただし、1カ月に2回以上販売した場合、1回と見なした。村人は、村外の精米業者または粳集荷業者に、直接あるいは村内の仲買人を通じ米を売るが、ほとんどは仲買人を通す。村内に仲買人は2名いるが、農業をやりながら副業として行う。業者は、集めた米をさらにバンコクやその周辺のナコーンパトム県、チャチュンサオ県、サラブリー県、東北部内のナコーンラーチャシーマー市の米取引業者へ送る。

19) 調査村は、近隣国ラオスの1986～1988年の値（粳312kg）[IRRI 1991: 124-125]にむしろ近い。IRRIの値は、生産量や輸出量や人口の統計などから算出したもので、出典はFAO, *Food Balance Sheets*, Rome: Food and Agriculture Organization of the United Nationsである。なお、名古屋女子大学タイ国学術調査団が、1972年11～12月にタイ東北部コーンケン県の7カ村42世帯（1世帯当り2日間）を対象に食生活調査を行ったところによると、成人一人当り一日の白米摂取量は444.8gであったが[1975: 36]、これは年間白米163.5kgに相当し、私の調査村の値を下回る。

20) 辻井の試算では、タイ人一人当り米消費量は1970年代前半にピークをつけるがその後減少している[1991: 36-37]。

21) 精米量をウルチ・モチ別に知ることはできないので、ウルチの年間飯米消費量は聞き取りにより算出した。1992年3月当時、79世帯中、50世帯（63.3%）が電気炊飯器を所有していた。ウルチ米を気軽に炊いて食べられる環境が、かなり広まっている。なお、これはモチ米の調理には使わない。

その他使用量（物々交換，世帯人員の村外持出し，支払い）である。以下に順に述べる。

種子粃は再生産用に必要である。村人は種子粃を買わずに自前で調達する。収穫直後に種子に適した粃を選び，袋などに詰め保管する者もいれば，苗代播種の前に米倉から適当にすくい取る者もいる。

日常的喜捨 (*thambun phra*)，儀礼用大量消費，倉上げ儀礼用，贈与の4つは社会的利用である。

村人は寺院・僧へ米を日常的に喜捨する。僧たちが早朝に村内を托鉢すると，村人は米飯その他を施す。朝11時頃には，米飯などを携え寺に仏話を聞きにいく者もいる。

婚礼・葬儀・出家・供養の儀礼を行い，米を大量消費した者が17世帯あった。これら以外の大行事を行う世帯はなかった。葬儀の後，夜中に賭博が行われるのが慣例だが，ウルチ米はそれに少量が用いられるだけである。以前は，村人は伝統品種のウルチ米を少しだけ作付し，それからカノム・ジーン (*khanom jiin*) と呼ばれる麺類をつくり，行事の際に消費したものだ。しかし現在では購入する。それに，現在村人が植える改良品種のウルチ米から，カノム・ジーンをうまくつくることはできない。

収穫・脱穀の後，脱穀場から米倉まで粃米を運び入れる際，村人は村内の祈祷師を呼び倉上げ儀礼 (*bun boek baan*) を行う。その際，寺に粃米を少量寄付する。その量は，1世帯当り竹かご1杯分位（約12kg）である。

粃米・精米を村内の人間に贈与する場合は，子供がよく食事をしに行く世帯へのお礼などがある。村外の人間に贈与する場合としては，干ばつで米不足だったり畑作やエビ養殖を専業で営んだりする県外の親族に与える例，都市部の親族や友人に与える例などがある。

家きん類飼料，豚飼料の二つは，家畜飼料である。

粃米を家きん類に与えた者は71世帯あり，その量は意外と多い（71世帯1世帯当り160kg）。1992年4月当時の飼育数および飼育世帯数は，鶏 (*kai*) 2,873羽（61世帯），家鴨 (*pet*) 195羽（21世帯），バリケン²²⁾ (*pet theet*) 104羽（13世帯），鶯鳥 (*haan*) 8羽（1世帯），七面鳥 (*kai nguang*) 1羽（1世帯）である。家きん類は，村内で適宜売られることはあるが村外へ売られることはほとんどない。主として自家消費で，魚以外の重要なタンパク源である。ただ，鶏については，1992年1月に養鶏場を建て，2,003羽（1992年4月当時）を飼育し，村外販売を目的とする者が1世帯あった。しかし，飼料のほとんどを購入していた。

1991年9月～1992年8月に，9世帯が豚を飼育したが（1992年4月の豚飼育頭数・世帯数は22頭，5世帯），彼らはモチ精米を煮るかおこわの余りを煮るかして，豚に与える。豚は村内

22) 家鴨の類である。学名 = *Cairina moschata*，英名 = Moscowy Duck。

外へ販売する目的で飼われる。

物々交換、世帯人員の村外持出し、支払いは、その他使用量である。

県内外から、粳米を求めてピックアップやトラックで物々交換に来る村人がいるが、²³⁾ほとんどの世帯（72世帯）が、それに応じた。大きな市場のある郡庁所在地ルムプクやヤソートン市までは遠いので、物々交換は村に居ながら物を入手するのに便利な手段である。村人が物々交換で得た物品は29種類あり、²⁴⁾果物や野菜などの農産物や塩が多い。ほとんどの場合モチ米で交換され、ウルチ米で交換された例は、乾燥トウガラシ、土製こんろ、カボチャの3品目に対してだけであり、その量も少ない。精米との物々交換の例は、1件しかなく、精米14kgがサツマイモと交換された。物々交換の詳細は興味深いが、別の機会に論ずることとしたい。

村人が出稼ぎに行く際、出稼ぎ先で食べるための精米を袋に詰め、バスに乗る光景はよく見られる。54世帯がそうしていた。だが、1年間に世帯人員が村外へ持ち出す米の量は、全79世帯1世帯当り64.6kg（54世帯1世帯当り94.6kg）であり、量的に少ない。出稼ぎ者は、稼いだ現金で自分の食べる米のほとんどを購入する。²⁵⁾

水田借地料や、種子粳や米の借りの清算の支払いに、粳米・精米を用いる場合がある。水田借地料は、現金や化学肥料で支払われる場合もあるが、何で支払われるかは事前に決められる。

III-1-4. 用途別年間使用量

米収穫量（79世帯計298,620kg、1世帯当り3,780kg）＋受取量の用途別使用量（年間）を、ウルチ・モチ別、粳・精米別に図に示した（図2）。

量的に用途を並べると、第1に販売（48%）、第2に飯米消費（36%）で、そのあと、家さん

23) 彼らは現金払いも受け付ける。調査村に親族がいるのでそれを頼りにやってくる場合もある。

24) モチ米と多く交換された順に列挙すると、スイカ、塩、ココナツ、バナナ、カボチャ、乾燥トウガラシ、トウモロコシ、マスクメロン、竹、キュウリ、サツマイモ、シャロットとニンニク、魚、ピーナツ、ナンバンサイカチ、パイナップル、土製こんろ、パパイヤ、金属製バケツ、服、クラボンケ、小型土製水がめ、大型アルミ製水碗、タバコの葉、ナムプラー、水がめの金属製ふた、プラスチック製バケツ、キャベツ、プラスチック製たらいである。竹は、稲の収穫後、稲束を縛る竹ひもをつくるのが目的である。塩は、魚の塩辛（*plaa dek* または *plaa laa*）や野菜の漬け物（*pak doong*）などに使用される。東北部内の陸水性塩類集積から生産された塩である。ナンバンサイカチ（学名 = *Cassia fistula*、タイ名 = *kaen khuun*）は、ビンロウジ代わりに使用される嗜好品。クラボンケ（*krabong*）は、おがくずに *yaangnaa* 樹（学名 = *Dipterocarpus alatus*）の樹脂をしみこませ、*kung* 樹（学名 = *Dipterocarpus tuberculatus*、タイ名 = *yaang phluang*）の葉と竹ひもで棒状に包んだもので、たきつけに使用する。ナムプラー（*nam plaa*）は、魚醤。シャロットはネギ属の1種。シャロットとニンニクは一緒に交換されることが多いので一緒に集計した。米不足の村人は、このように主として自村の産品により米を手に入れる。

25) 村人によれば、都市ではほとんどウルチ米を食べる。調査村で植えられるウルチ品種は、カオ・チャオ・マリ（*khao chao mali*）、カオ・ホーム・マリ（*khao hoom mali*）、カオ・カーオ・ドーク・マリ（*khao kaao dook mali*）などと村人が呼ぶ改良品種だが、食味の優れた高級品種なので市場価格は高い。村人が都市で買って消費する米は、もっと安い品種のウルチ米である。

類飼料，物々交換，種子粃，支払い，世帯人員の村外持出し，日常的喜捨，儀礼用大量消費，豚飼料，贈与，倉上げ儀礼用が続く。

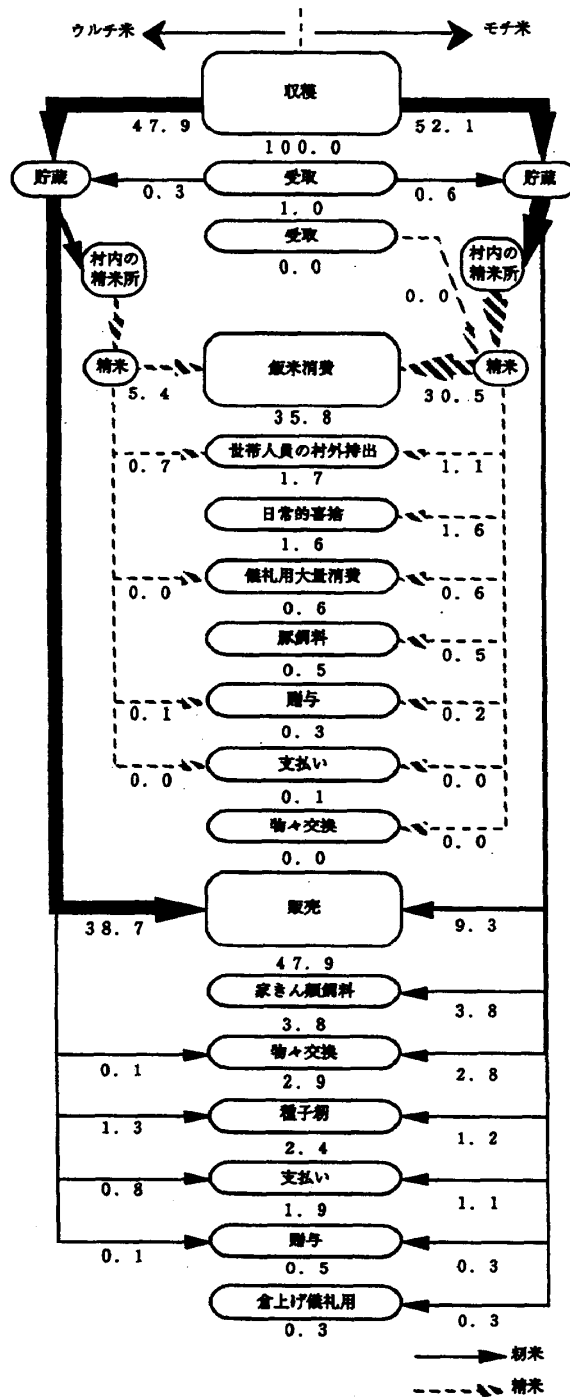


図2 米の用途別使用量

注：粃米の収穫量を100とする。精米の場合は粃米換算量。

モチ米とウルチ米の収穫量はほぼ同量だが、用途は際だって異なる。モチ米はあらゆる用途に用いられオールマイティーなのに対し、ウルチ米の用途は販売と飯米消費に限られる。たとえば、家きん類飼料、豚飼料、倉上げ儀礼用には、ウルチ米は全く用いられない。また、儀礼用大量消費、物々交換にも、ほとんど使われない。これは一つには、年間を通じモチ米より、ウルチ米の価格が高いため（図3）、ウルチ米がもともと販売目的で植えられているからである。さらにモチ米は、伝統的に栽培されてきたので、生活や文化に深く根ざすのに対し、ウルチ米は販売用に大量作付され始めたのが最近のことなので、それほど生活に密着していないからである。²⁶⁾

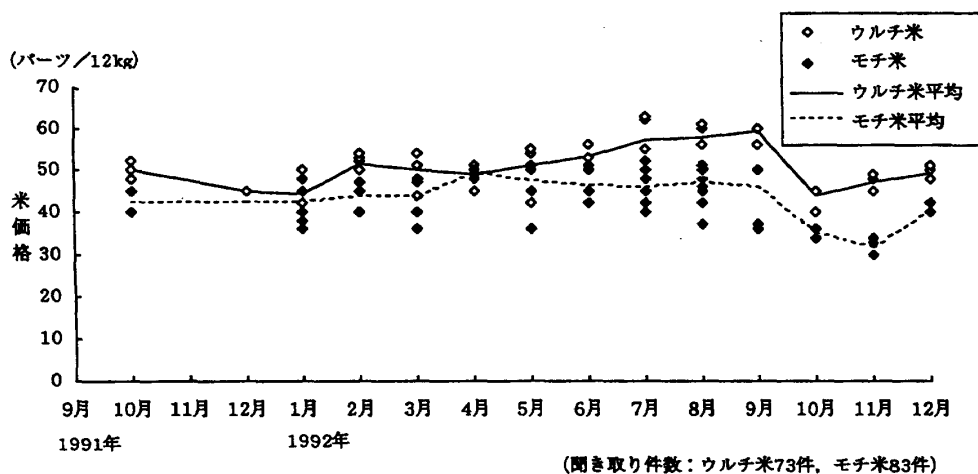


図3 粳米販売価格の季節変動

注：精米所会員以外を含む複数の村人への聞き取りによる。米の品質は考慮していない。

III-2. 飯米消費量の季節変動

飯米総消費量は、季節により大きく変化し、9～12月、5～8月に多く1～4月に少ない（図4）。このような変化は、在村者数、在村者の性・年齢構成、食欲の変化で説明できる。

農繁期と農閑期では在村者数が変わり、それに伴い飯米総消費量も変化する。図に見るよう

26) 先述のように、現在は改良品種のウルチ米しか存在しないが、これの普及する以前は、行事などの機会に消費するため、伝統品種のウルチ米が少量植えられることはあった。渡部によると、東南アジア大陸部には、モチ稲が主作物として栽培され、主食として消費される特異な地域が存在し、その範囲は、タイの北部と東北部、それとラオスを中心にして周辺のビルマ、インド、中国、ベトナムの一部にも広がる。これを渡部は、「モチ稲栽培圏 (Glutinous Rice Zone)」と名付けた [渡部 1983: 73-75]。タイ東北部内の民族は、大きくは、ラーオ系、クメール系、そしてシャム（中部タイ人）とクメールの混血といわれるコラートの三つに分けて考えられる。ラーオ系は、タイ東北部内の北方、すなわち、メコン河の支流であるチー川、ソングクラム川の流域を占める。クメール系とコラートは、タイ東北部内の南方、すなわち、メコン河の支流であるムーン川流域を占める。ラーオ系の分布の南限は、モチ稲栽培圏の南限とほぼ一致する [福井 1988: 63]。調査村は、モチ稲栽培圏に属し、村人はラーオ語を話す。

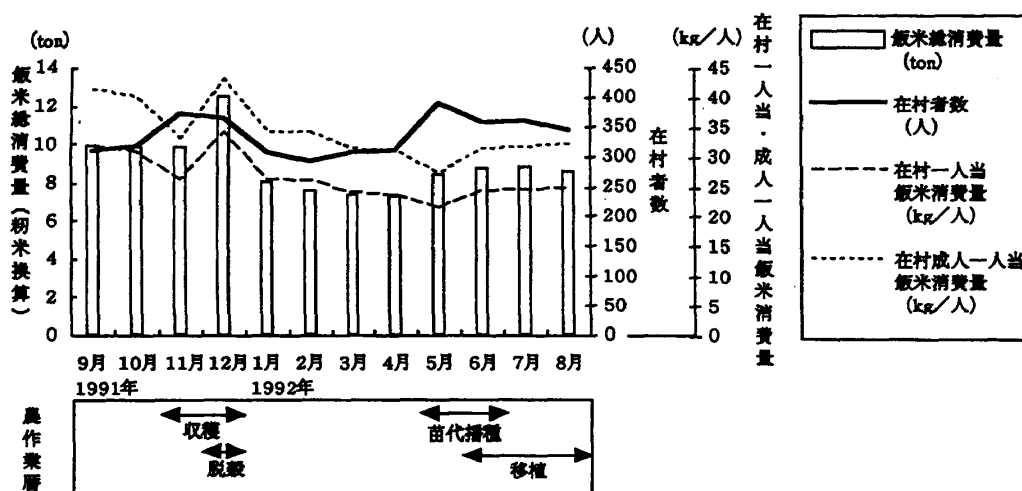


図4 飯米消費量の季節変化とその要因

注：79世帯を集計したもの。農作業暦は、宮川修一の聞き取りデータと私の観察により把握した。

に、11～12月は収穫と脱穀、5～8月は苗代播種と移植が行われ、農繁期である。出稼ぎ者が多数、一時的に帰村し農作業を手伝う。したがって、在村者数が多くなる。²⁷⁾ 9～10月は稲が生育中だが手間のかかる農作業はないし、1～4月は稲作も畑作も行われないので、農閑期である。村人は出稼ぎに行き、在村者数は少ない。

農繁期と農閑期では在村者の質（性・年齢構成）も異なるので、在村一人当たり飯米消費量は変化して、飯米総消費量の変化に貢献する。在村者の性・年齢構成の季節的変動を見ると、男性16-49歳、女性16-29歳の在村者数の変動が、他の年齢層と比較して激しい（図5）。彼らは成人換算率が比較的高い、すなわちカロリー消費量が多い年齢層でもある。つまり、飯米を多く消費する。同時に彼らは働き盛りで、労働力として重要だから、農繁期は稲作に従事し農閑期は都市で就業する。なお、一時他出者の多くは、比較的自由に帰村できる職業に就業し、しかも帰村のための交通の便は整っている。²⁸⁾ 一時他出者の就業職種については、後述する。

27) 1992年5月には、調査村の祭りの中で最も盛んな雨乞いロケット祭り（*bun bang fai*）が行われた。この祭りは農繁期の始まりと密接な関係を持ち、例年5月頃行われる。これに参加するため出稼ぎなどから一時的に帰村した者も多かった。それで5月は最も在村者数が多い。

28) 他出者の最も多いバンコクを例にとろう。幹線道路沿いにある隣村ナートム（*Nathom*）村や郡庁所在地ルムプクに行けば、隣県ウボンラーチャターニー発のバンコク行きバスに乗れる。便は毎日あり、しかもエアコン付き、エアコンなしを含め1日に何回もある。夜行のエアコン付きバスに乗れば、翌朝にはバンコクに着く。また、村には郵便ポストがあり、農作業が始まるから村に帰れと手紙をバンコクに出せば、2、3日中には着く。郡庁所在地ルムプクに行けば、郵便局から電報で連絡を取ることも可能であるし、隣村ナートム村の寺には電話がある。

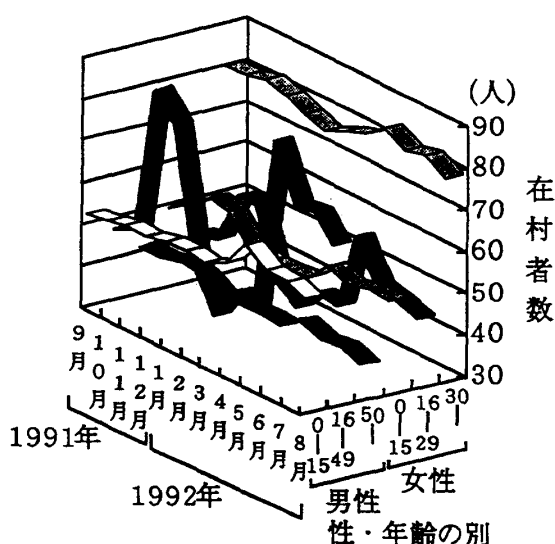


図5 在村者の性・年齢構成の季節変動

注：79世帯を集計したもの。

在村成人一人当り飯米消費量は、成人換算率から計算した20-29歳の男性一人当りの値であり、その通年変化は季節的食欲の変化を表すとみてよいであろう。²⁹⁾ 食欲の変化が在村成人一人当り飯米消費量を変化させ、飯米総消費量の変化に貢献する。たとえば12月は、新米の収穫・脱穀がどんどん進行し、新米が食べられるが、新米はおいしく食欲をそそる。しかも、脱穀は重労働である。それで12月に在村成人一人当り飯米消費量は多くなるのだろう。

III-3. 一時他出者の内訳

ここでは、出稼ぎ者をはじめとする一時他出者の内訳について主に述べる。ここでいう一時他出者とは、1991年9月～1992年8月の間、全く在村しなかった月が1月以上ある者である。聞き取り対象世帯79世帯中、75世帯（94.9%）で、一時他出者がいる。その数は、79世帯の在籍者計554名中、³⁰⁾ 288名（52.0%）であった。他出者は男性（164名）が女性（124名）より多い。

在籍者と一時他出者の年齢構成を5歳刻みで図示した（図6）。最も一時他出者の多いのは、

29) しかし、在村成人一人当り飯米消費量の月別変動は、食欲の変化だけでは説明できない面もある。先述のように、ある月にごく短期間しか在村しなかったとしても、1カ月在村したと見なしている。それで、在村者の在村日数により在村成人一人当りの重みは変わる。たとえば、在村成人一人当り飯米消費量が5月に最小値を取る理由は、前述の雨乞いロケット祭りのため、ごく短期間帰村する者が多いせいもあるだろう。

30) 1991年9月～1992年8月にかけて、出生、死亡、婚入、婚出により、各月の在籍者数は537名～549名の間で多少変化した。年間平均は543名であった。

男性16-49歳と女性16-29歳である。男性16-49歳（在籍者164名）の83%（136名）、女性16-29歳（在籍者111名）の76%（84名）が他出している。また、労働に適さない0-14歳の子供の数は、その上の年齢層と比べ少なく、労働力に適した年齢層の比率が高い人口構造である。1970年頃から、タイ国の出生率は農村部においても急激に下がったが、³¹⁾それが調査村でも起こったためだろう。一時他出者は、その労働力に適した年齢層から、大量に出ている。³²⁾

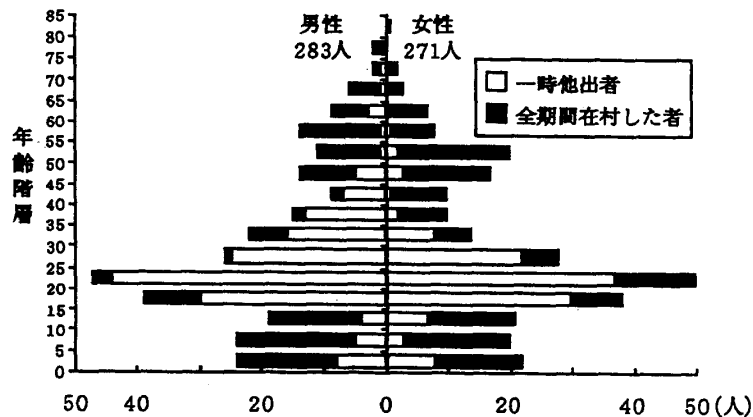


図6 在籍者と一時他出者の性・年齢別構成

注：79世帯を1991年9月～1992年8月の期間について集計したもの。

他出者のうち91%が中部タイに出ており、そのほとんどがバンコクに出ている³³⁾（表1）。

- 31) タイの出生率低下をめぐることは、数々の報告や論議があるようだ。タイ国人口の出生率に関するデータは、1970年になって急速に増加し、出生率低下が、都市だけでなく農村地域でも確かに進行しつつあることが報告されているが、信すべき出生率水準についてはまだ議論が多い。計量的な詳細を論ずるのはまだ時期尚早である [小林 1980: 303] と、小林は慎重に述べる。タイ農村における出生率が1970年代前半に目立った低下を示したことは、同期間に家族計画実行者の割合がぐんと伸び、避妊知識を有する者の割合も同様に著しく増加したことによっても裏付けられる [小林 1983: 283-284] と、後年になり認めた。後は、センサスや標本調査から得られたタイの出生率の諸推計値を紹介し、こう述べる。1950年代前半～1960年代前半の（粗）出生率は、人口1,000人対大体44ないし43の水準でほとんど変化がないが、1960年代後半に急に約41.5に低下し（約5%の低下率）、そして1970年代前半では、もっと急速に低下した（33.2をとれば約20%の低下率）。合計特殊出生率（total fertility rate）の諸推計値は、1960～1965年では6.119～7.170をとり、1970～1976年では4.899～5.085をとる [同上書: 245-246]。1970年代中盤以降も出生率は低下し続けたらしく、ESCAPの資料によると、1988年のタイの粗出生率は22であり、合計特殊出生率は2.6である [小川 1991: 85]。
- 32) 子供の数が少ないので、出稼ぎしやすい面はあるかもしれない。夫婦ともども出稼ぎに行っても、子を祖父母などに預けやすい。
- 33) 調査村では海外出稼ぎは盛んでない。国外出稼ぎ者は、聞き取り対象世帯にはなく、対象外の世帯で女性1名だけあった。彼女は、1990年以来日本へ渡り、食堂の調理係をするが、送金はない。そのほか、対象外の世帯で、数年前に中東へ出稼ぎした経験のある男性が1名いる。日本へ出稼ぎした女性がいるが、結局日本で結婚し永住した。そのほか、バンコクの日系の工場に勤務する女性が、日本で何カ月か研修を受けた経験がある。

また、79%は就業し、就業者に同伴する妻や未就学児童が13%を占める。就学者12名のうち8名は小・中学生であり、彼らも実質的には就業者の同伴者である。

就業者の職種を見ると、運輸従事者が最も多く、サービス職業従事者、生産工程従事者および単純労働者がそれに続く（表2）。職種は、性別により多少異なる。男性は、運輸従事者が最も多く、その中でも特にタクシーの運転手と自動3輪タクシー（tuk tuk または saam loo kruang）の運転手などが多い。食堂の従業員などサービス職業従事者も多い。女性は、生産工程従事者および単純労働者、サービス職業従事者が特に多く、その中でも特に縫製工場工員、食堂の従業員、女中などが多い。

表1 一時他出者の他出理由と他出先

（単位：人）

他 出 先		他 出 理 由									合計	
		就 業	就 業 者 に 同 伴	職 業 見 習 い	就 学	出 家	兵 役	入 院	寺 の 小 使 い	子 供 を 訪 問		そ の 他
中 部	バンコク	186	31	1	8		1	1		1		229
	ナコーンパトム	7			1							8
	サムットプラークカーン	1	2									3
	ノンタブリー	1										1
	パトゥムターニー	2	2									4
	サムットサーコーン	1										1
	サラブリー						1					1
	プラーチンブリー						1					1
	チャンタブリー	2										2
	チョンブリー	1										1
	ラヨーン	1										1
カーンチャナブリー	9										9	
小 計		211	35	1	9		3	1		1		261
北 部	チェンマイ	3	1									4
東北部	ナコンパノム	4			1							5
	ナコンラーチャシーマー	2										2
	ウボンラーチャターニー	1			1							2
	コーンケン				1							1
	ムクダーハーン	1										1
	シーサケート	1										1
	ヤソートーン県内											
	郡内 ルムプク	2				1						3
	村内の寺					1			1			2
	郡外 ヤソートーン市	1		2								3
	マハーチャナチャイ郡	2										2
小 計		14		2	3	2			1			22
不 明											1	1
合 計		228	36	3	12	2	3	1	1	1	1	288

注：79世帯を1991年9月～1992年8月の期間について集計したもの。

村内の寺で出家や小使いをした例は、便宜上一時他出とみなした。

表2 一時他出就業者の職業

(単位:人)

職種	職 業	男性	女性	合計	職種	職 業	男性	女性	合計
運輸従事者	自動3輪タクシー運転手	31		31	技 能 工	エアコン修理工	3		3
	タクシー運転手	25		25		クレーン車修理工	1		1
	その他運転手	8		8		バイク修理工	1		1
	運転補助	1		1		船修理工	1		1
	サームローこぎ	1		1		電気工	3		3
	小計	66		66		扇風機取付工	1		1
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	女中		10	10		貴金属加工	2	3	5
	食堂コック	9		9		旋盤工	3		3
	食堂マネージャー	1		1		自動車塗装工	3		3
	食堂皿洗い	1		1		塗装工	1		1
	食堂給仕係	3	6	9		家具作り	1		1
	食堂領収書係		1	1		小計	20	3	23
	食堂内その他従業員		2	2	販 売 従 事 者	イーサーン料理売り		1	1
	雑貨屋兼食堂店員		1	1		ラーブ売り		1	1
	デパート店員		4	4		ソムタム売り		1	1
	ガソリンスタンド店員	2		2		クイティオ売り	2	1	3
	飲料水販売店店員	1	1	2		バミー売り	1		1
	薬局店員		1	1		その他食事売り	3	2	5
	ホテル従業員	1		1		トリ肉売り	1		1
	印刷屋従業員	1		1		豚肉売り	1		1
	弁護士事務所清掃員		1	1		氷売り	1		1
	役所リフト係(臨時雇)		1	1		その他物売り		3	3
生 産 工 程 従 事 者	玩具会社従業員		1	1	農 従 事 者	小計	9	9	18
	その他会社従業員		3	3		サトウキビ収穫労働者	6	3	9
	警備員	1		1		トラクター運転手	1		1
	理髪師		1	1	農 従 事 者	小計	7	3	10
	小計	20	33	53	専 門 的 ・ 技 術 的 従 事 者	警察官	2		2
	縫製工場工員		31	31		職業軍人	2		2
	髪飾り工場工員		2	2		保健士	1		1
	シャンプー容器工場工員		1	1		看護婦		2	2
	建設労働者	9	1	10		小計	5	2	7
生 産 工 程 従 事 者	タイヤ運び	1		1	事 務 従 事 者	会社事務員		1	1
	その他労働者	1		1		役所事務(臨時雇)		1	1
	小計	11	35	46	通 信 従 事 者	小計		2	2
						電話交換手		1	1
					不 明		2		2
					合 計		140	88	228

注: 79世帯を1991年9月～1992年8月の期間について集計したもの。

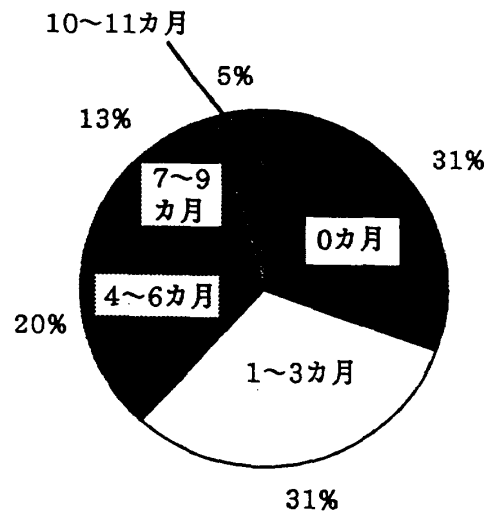
サームローは自転車タクシー。イーサーン料理は、タイ東北部の料理全般を指す。

ソムタムとラーブは料理の一種。クイティオとバミーは麺類の一種。

職業分類は、1965年日本国勢調査職業分類表〔尾高 1965: 585-586〕を参考にした。

同調査では、職業分類と産業分類を区別している。

就業者の職業は、農繁期になればやめるか中断して比較的自由に帰村でき、農閑期になれば再就業できるものが多い。村人の側がそのような職業を意識的・積極的に選択する側面もあると思われる。実際、一時他出者のうち、全く帰村しなかったのは31%にすぎない（図7）。



（一時他出者総数：288名）

図7 一時他出者の帰村月数

注：79世帯を1991年9月～1992年8月の期間について集計したもの。

III-4. 一時他出者と余剰米

ここでは、余剰米と見かけの余剰米の量を算出し、出稼ぎと余剰米の接合について論じる。

米余剰量は、先述の式に従い算出した結果、収穫量の48.6%であった。販売量は47.9%であり、余剰量の値に近い。両者の差0.7%は、誤差や翌年への繰り越し分を含むと思われる。³⁴⁾ 販売量＝余剰量と見なしてよいものとし、以下、米余剰量は収穫量の47.9%であるとする。

さて、一時他出者の村外飯米消費による村内飯米消費節約量（＝見かけの米余剰量）の年間合計（粳米換算）は、79世帯合計で760トンにものぼり、収穫量の25.5%にあたる（図8）。見かけの余剰量は現在の余剰量の約半分（53.2%）を占める。この見かけの余剰がなければ、米余剰量は現在の約半分以下になる。

出稼ぎによって、村内に労働力不足が起こり不作付の水田は現れているだろうか。ほとんどの村人が水田を所有し経営するが、79世帯の経営面積計1,694ライ³⁵⁾中、不作付面積は369ラ

34) いずれにせよ、その年に生じた余剰は貯蔵されず、ほとんどすべて販売されてしまうということである。そして、繰り越しはあまりないのである。

35) 75世帯が水田を経営し作付けした。所有面積1,610ライ（71世帯）、貸出面積247ライ（28世帯）、借入面積330ライ（36世帯）であった。

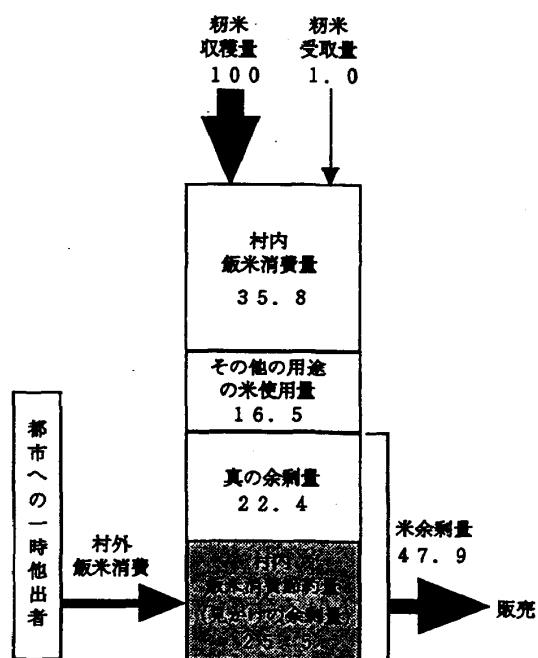


図8 米余剰量と村内飯米消費節約量（籾米換算値）

注：籾米収穫量を100とする。

イ（21.8%，該当世帯38世帯）あった。不作付理由は、主として水不足と労働力不足である（表3）。村人によれば、1991年は降雨の量・時期共に良好で例年より適当だった。それにもかかわらず、水不足のため不作付だった水田は、よほど雨の降り方がよくないと作付できない悪条件の水田である。実際、連続不作付年数を見ると何年も不作付のままの水田が多い。労働力不足のため不作付だった水田（経営面積の9%）も、観察した限り、比較的悪条件のものが多く、労働力が十分だとしても、収穫が確実に期待されるとは思えない。したがって労働力不足による不作付の拡大や生産量の減少は、極めてわずかと考えられる。³⁶⁾ 前に述べたように、調査村の年齢構成は、労働力に適した年齢層の比率が高い構造だが、それも労働力不足が起こ

36) また、出稼ぎにより稲作が粗放化しているともいえないだろう。天水稲作のもとでこれ以上労働集約化をすすめてもそれほど効果があるとは思えない。福井は、先述のドンデーン村における集約化について以下のように論じた。同村では、集約化が通常意味する施肥や水管理の改良といった点において集約化を見ることはできない。天水稲作地としてはほぼ限界的な降雨条件下に位置し、水条件が極度に不安定であるため、労働力をいかに注ぎ込んでも増収を結果するとは思えない。米生産のシミュレーション・モデルを用い集約化の効果を試したが、効果は小さかった〔福井 1988: 416-417〕。同村近辺のタープラの1978～1983年の6年間の年降雨量平均は1,285ミリメートル（最高1,560，最低1,005）で〔同上書: 244〕、私の調査村のあるカムクアンケーオ郡の1976～88年の13年間の年降雨量平均は1,600ミリメートルだった〔河野・永田 1992: 248〕。調査村はドンデーン村より降雨量が多いので、労働集約化の効果は多少あるかもしれない。

中田：余剰米と出稼ぎ

表3 水田の不作付理由と連続不作付年数

(単位：ライ, 6.25ライ = 1 ha)

1991年の 不作付理由	不作付 面積計	連 続 不 作 付 年 数								
		1 年 (1991年 のみ)	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	10年 以上	その他 ・ 不明
水 不 足	165	31	18	16	9	43	17	7	24	
労 働 力 不 足	160	73	17	9		14			14	33
水・労働力不足	14	14								
耕 起 し に く い	25	9							8	8
不 明	6									6
計	369	127	35	25	9	57	17	7	46	47

注：79世帯中、不作付の水田があった38世帯について集計したもの。

らない一因である。³⁷⁾

現在の米余剰量のおよそ半分は、出稼ぎにより村内の飯米消費量が節約されるため可能になっている。一方、米生産の労働力は、働き盛りの人間が農繁期に出稼ぎから帰村することによって、確保される。³⁸⁾ 都市へ出稼ぎと余剰米生産とは、飯米消費の節約と労働力の移動とを通して、密接な関係を持つ。このような米生産のあり方を、一言で表現すれば「飯米消費節約型余剰米生産」あるいは「出稼ぎ依存型余剰米生産」と呼ぶことができよう。「都市へ出稼ぎに行けば米倉の米もたまるし賃金もたまる」といってもよいであろう。

1993年1月に、64世帯を対象として、1992年1～12月の年間現金所得について聞き取った³⁹⁾ (表4)。それによると、第1の所得源は一時他出者の送金・手渡し⁴⁰⁾ (45.2%) で、第2は雇用労働 (19.1%) で、第3は稲作 (13.0%) である。出稼ぎ者の送金は、村に恩恵をもたら

37) 1970年以後、タイ国人口は徐々に老年化していくものと考えられる [小林 1983: 64]。調査村で、将来老年化がすすむと労働力不足が顕在化するかもしれない。

38) 農繁期の農業労働力は、世帯により過不足があるかもしれない。その問題は、本論文では論じてない。水田の借入・貸出、雇用労働、食事や酒を見返りとする労働力の提供 (*long khaek* あるいは *ao raeng* と呼ばれる)、助け合い、耕うん機やトラクターの賃耕、脱穀機の借り入れなどにより、うまく調整されていると思われる。1992年10月19日に、親族同士の2世帯と隣のナーカム (Nakham) 村の1世帯が共同出資し、村で初の中古脱穀機を購入した。近隣村にはそれ以前から脱穀機を持つ者がいて、脱穀機をのせたトラックが調査村の水田にもやってきていた。田植機、収穫機 (バインダーやコンバイン) は、調査村にも近隣村にも所有する者はない。調査村には、中国製の手動式田植機を懸賞で手に入れた者が一人いるが、村の水田の土は砂質で堅いので苗が差し込めず、全く使えないものにならない。

39) 60世帯およびそのうち3世帯と水田を共同耕作し収穫米を共同消費し、生活のその他の面でも密接に協力する4世帯を含めた計64世帯を対象とした。うち43世帯が米の用途の聞き取り対象世帯と重複し、41世帯が精米所会員。稲作粗収益は、1992年1～12月の米販売価格平均 (ウルチ米50.8パーツ/12kg, モチ米44.5パーツ/12kg) から算出した。稲作その他の経営費に自家労働費は含めていない。

40) 64世帯の世帯人員合計424名のうち、220名 (51.9%) が一時他出し、うち174名 (一時他出者の79.1%) が就業した。そのうち113名 (出稼ぎ者の64.9%) が送金・手渡しを行った。一人当たり送金額は200～42,000パーツで、出稼ぎ者一人当たり3,621パーツ、送金者一人当たり5,576パーツだった。

している。⁴¹⁾ 雇用労働所得の大半 (85.7%) は公務員の給与だが、該当するのは3世帯にすぎない。したがって、一般的村人にとっては、出稼ぎと米販売の二つが主な所得源である。しかもこの二つは接合している。所得の詳細は興味深いが、別の機会に論じることとする。

表4 現金所得の構成

(単位: パーツ)

所得源			全 64 世 帯 1 世帯当所得		従事世帯数
			構成比 (%)		
農 業	稲 作		2,819	13.0	60
	畑 作		0	0.0	0
	野 菜 作		—10	0.0	51
	果 樹 作		5	0.0	1
	畜 産	水牛	69	0.3	46
		牛	1,009	4.6	40
		豚	255	1.2	8
		鶏	186	0.9	49
		家鴨・バリケン	44	0.2	39
		小計	1,562	7.2	59
	漁 業		975	4.5	54
	キノコ作り		78	0.4	1
小 計		5,429	24.9	60	
農 外	雇 用 労 働	農業労働	224	1.0	21
		日雇い労働	59	0.3	6
		米品種交配請負	313	1.4	2
		公務員	3,559	16.4	3
		小計	4,155	19.1	28
	自 営 業		1,272	5.8	38
	農用資産利用	水田貸地料（現金）	55	0.3	2
		水田貸地料（現物）	5	0.0	1
		ポンプ貸し料	47	0.2	1
		トラクター賃耕	66	0.3	2
		機械賃脱穀	156	0.7	1
		小計	328	1.5	7
	一時他出者の送金・手渡し		9,845	45.2	55
	永久他出者の送金・手渡し		192	0.9	6
	精米所収益の分配		224	1.0	41
	そ の 他		319	1.5	17
	小 計		16,336	75.1	60
	合 計		21,765	100.0	60

注: 現金所得のみ集計した。米など農産物の自家消費分は含まない。

64世帯を1992年1～12月の1年間について集計したもの。

水田貸地料 (現物) とは化学肥料を現金換算したもの。

IV 結論

タイ東北部ヤソートーン県の1村を対象として、余剰米と出稼ぎの接合を論じてきた。この接合は、都市と農村のつながりを示す重要な1側面である。以下、要点をまとめる。

1. 米は販売と飯米消費以外に家畜飼料、物々交換など様々な用途に利用される。
2. 米余剰量は米収穫量の約半分である。
3. 在籍者の年齢構成は、労働力に適した年齢層の比率が高い構造である。最近の出生率低下による。
4. 在籍者の約半数が出稼ぎなどにより一時他出する。
5. 労働力に適した年齢層（男性16-49歳，女性16-29歳）が，特に大量に出稼ぎする。彼らはカロリー消費量が多いから，彼らの村外飯米消費による村内飯米消費節約量は大量である。
6. 一時他出者による村内飯米消費節約量（＝見かけの米余剰量）は，米余剰量の約半分を占める。
7. 出稼ぎ者は，農閑期は都市で就労するが，農繁期は自村で稲作の労働力となるので，稲作の労働力不足は起こらない。彼らの就業職種は帰村しやすいものが多い。
8. 3. は村内に労働力不足が起こりにくい一因となっている。

本論文では労働力と米消費者という二つの側面から人間を捉えた。人間は，労働力に劣りもっぱら消費者である人間と，労働力に優れ大量消費する人間とに，大きく分類できる。前者は年間を通し村内にとどまる。後者は，農繁期は自村で稲作の労働力となるが，農閑期は都市で就労し，労働力を1年中発揮する。彼らは都市で稼いだ現金で米を買い消費する。その結果，村内の飯米消費は節約され，その分米の余剰が増える。この飯米消費の節約により生まれた米の見かけ余剰は，米販売量全体の約半分という大きな位置を占める。単純なたとえを用いれば，働き盛りの人間の胃袋は都市にあるが，手足は村の稲作にも使われるようなものである。そして，このようにして生じた余剰量の分は，モチ米より価格の高いウルチ米が販売用に作付けされる。

出稼ぎと余剰米が，飯米消費の節約と労働力の移動とを通して，接合していることを強調し

41) インフォーマル・セクターの労働者は，低賃金にも関わらず，農村へ送金する余裕はまだまだあり，出稼ぎ者の送金が農村に恩恵をもたらしていることを諸調査は示唆している。1978/79年の調査によるとバンコクへ移動した東北部出身の移動労働者は，東北部の平均所得より30%高い賃金を得ている。1978/79年の調査によると，東北部出身の移動労働者の61%が家へ送金していた。月平均614バーツであり，それは東北部農村の中位所得の48%に相当する。1986/87年の調査によると，バンコク首都圏の移動労働者のうち，男性の3分の1，女性の半分が，農村へ送金した [ポンパイ チット 1993: 25-27]。

たい。この接合は、余剰米の全てを説明するわけではないが、最も重要な要因の一つである。もちろん稲作を支える自然条件と農業技術は重要だが、余剰米の量は、それらにのみ左右されるわけではない。出稼ぎが多く行われる村では村内の飯米消費量が減ることにより、大量の余剰米が生まれうる。さらに、村人が出稼ぎ所得を米生産の費用に使用するため、余剰米が生まれるという別の側面も推測される。⁴²⁾

飯を都市で食うことは、余剰米を生む上で重要な意味を持つ。村人は出稼ぎを、*pai het ngaan*（働きに行く）とか、*pai rap jaang*（雇われに行く）と表現するが、*pai haa kin*（食い扶持を探しに行く）⁴³⁾と呼ぶこともある。この表現は、米不足のため出稼ぎした昔の名残だろうが、村人が都市で飯を食うことの重要性をうまく言い表している。

出稼ぎと余剰米の接合は、調査村のみならず、ヤソートン県内の余剰米の地域差を理解する際にも、役に立つと推測できる。自然条件や農業技術の違いのみによって地域差を説明することはできないであろう。河野・永田は、ヤソートン県内の村々の余剰米と出稼ぎその他の生業について分析し、地域差があることを明らかにしたが [1992]、その1部は出稼ぎと余剰米の接合で説明できると予想される。

タイ東北部には、村人が大量に出稼ぎし飯米消費が節約され、米の自給がcaろうじて達成される村もあるかもしれない。そのような村は、「真の自給」でなく「見かけの自給」を保っていると表現してもよいだろう。

本論文で述べたことは、調査村のような性格を持つ村で、農村開発事業などを策定する際のヒントを与える。男性16-49歳、女性16-29歳という働き盛りの村人を村にとどめ事業を行うためには、彼らの出稼ぎ所得のすべてと、米販売額の少なくとも半分を補うものであることが望ましい。働き盛りの年齢でも出稼ぎに行かない村人をターゲットにしてもいいだろう。それ以外の人間たとえば女性30-49歳を対象にしてもいい。彼女たちの多くは既婚者で子持ちである。出稼ぎはできないし、米販売以外に所得源はない。自分で自由に使える現金を得たい気持ちは強いと思われる。もちろん子供や50歳以上の男女を対象にするのもよいだろう。

事業を行う際は、村人が出稼ぎして就業している多様な職業を生かす方策も考えてよい。一時他出先での多様な職種が示すように、村人は過去に様々な職種を経験し、技術を身につけているから、それを考慮に入れることも考えてよい。

農業機械化をめざした農村開発事業も考えられる。都市と農村を往復し、都市では賃労働その他に、村では農作業に従事する村人の、農作業を軽減する農業機械に対する関心は高い。精米所プロジェクトの収益で脱穀機を購入する計画があるのもそれを物語る。田植機や収穫機は調査村にも近隣村にもまだなかったが、村人は関心を示している。機械化が普及したら、出稼ぎした村人は、現金を村に持ち帰るか送金するなりして、機械を借り入れればよい。機械が故障したとしても、一部の村人は、都市で機械修理工や自動車修理工など技能工の経験を持つの

で、かなり対応できるだろう。

さて、現在、出稼ぎと米販売により、村人の生活は潤い、この二つが、村人の主な現金所得源である。村人への聞き取りによれば、米余剰量が急速に増加し米を売れるようになったのは、1970年代後半頃と思われる。1980年代に、東北部からバンコク首都圏への出稼ぎは急増したようだが、⁴⁴⁾調査村の村人が大量に出稼ぎし始めたのもその頃だと思われる。この二つは、革命的变化といってよい。調査村に関する今後の課題の一つは、米販売と出稼ぎの二つの現象が、進行した過程を分析することである。

謝 辞

研究の開始から本論文の作成に至るまで多くの方々に御世話になった。京都大学東南アジア研究センター福井捷朗教授には、調査段階から草稿完成に至るまであらゆる面にわたり御指導頂いた。カセサート大学農学部 Supamart Panichsakpatana 博士には調査の円滑な実施のため御支援頂いた。東南アジア研究センター河野泰之助手と岐阜大学農学部宮川修一助教授からは、様々な面で御援助頂いた。ヤソートン県庁、カムクアンケーオ郡庁、歴代の県知事や副知事には暖かな配慮を頂き、特に Prasit Prangpisut 夫妻には大変御世話になった。調査村の村長 Phimph Thoonghoom 氏と村人達は終始聞き取りに協力して下さり、特に Phoon Lekklaa 氏と Noi 夫人には御世話になった。調査補助者 Phongsak Kaongiu 君は終始温厚な態度でつきあってくれたが、彼なしでは良質な資料は得られなかった。残念ながら御世話になった人々のすべてを書き記すことは不可能だが、そのすべてに深く謝意を表したい。なお、ここで用いた資料は、文部省平成2年度アジア諸国等派遣留学生奨学金によりカセサート大学留学中に行った農村調査で収集した。またヤソートン市内の調査用事務所とピックアップを利用して頂いたが、それらは日本生命財団特別研究計画「農業と環境に関する総合研究——持続可能なシステムを求めて——」と市川国際奨学財団「イサーン・リサーチ・プロジェクト（東北タイ研究計画）」の資金で運営されていた。

-
- 42) 宮川修一の聞き取りデータからこのことを読みとれる。彼が、1991年の稲作の費用（労働雇用費、機械雇用費、化学肥料費その他）の調達源について、151世帯に聞き取ったところによると、第1の調達源として村外就業者の送金を挙げた者78世帯（うちバンコクで就業した者の送金を挙げた者73世帯）、米販売を挙げた者51世帯、その他を挙げた者22世帯である。第2の調達源として米販売を挙げた者60世帯、無回答55世帯、村外就業者の送金を挙げた者24世帯、その他を挙げた者12世帯である。第3の調達源を挙げた者は10世帯のみで残りは無回答だった。
- 43) *pai* は行く、*haa* は探す、*kin* は食べるを意味する。タイ日辞典によると、*haa kin* には、餌を探して食べる、食料を探し求めて生命を養う、金で稼いで生きていく、食っていくなどの意味がある[富田 1987:1948]。
- 44) タイでは、1980年代初頭、世界の一次産品の暴落の結果、農業部門の実質所得が減少したため、都市・農村間労働移動が増加した。また、1980年代半ばには、円高のため日本とアジア NICs からの投資が増加し、輸出向け製造業が急増した。輸出志向型製造業とサービス部門はタイ経済の発展を主導した。しかし、主だった産業のほとんどがバンコク首都圏と周辺県に位置するため、農村部からバンコク首都圏へ大量の労働移動が起こった。移動労働者の大半は短期間または周期的に滞在する出稼ぎ労働者であった。彼らのほとんどはインフォーマル・セクターで働いたが、インフォーマル・セクターへの移動労働者の中で最大のシェアを占めるのは、国内最貧地域である東北部の農村出身者である[ボンパイチット 1993:3-19]。インフォーマル・セクターという用語が意味するのは、規制が少なく小規模で、新規参入が容易で、比較的単純な技術を使用し、正規教育を必要とせず、資本もそれほど必要ではない活動のことである。一般にその活動は家族企業の形態で行われる。だが、20人までの労働者がいる作業場または小規模企業も含まれるだろう[同上書:4-5]。

引用文献

- 福井捷朗. 1988. 『ドンデーン村 — 東北タイの農業生態』 東京：創文社.
- 舟橋和夫. 1990. 「ドンデーン村の概要」『ドンデーン村の伝統構造とその変容』口羽益生（編），37-77ページ所収. 東京：創文社.
- IRRI. 1991. *World Rice Statistics 1990*. Manila: International Rice Research Institute.
- 小林和正. 1980. 「結婚年齢と人口増加 — タイの人口推計における吟味」『東南アジア世界 — 地域像の検証』渡部忠世（編），287-304ページ所収. 東京：創文社.
- . 1983. 『東南アジアの人口』 東京：創文社.
- Kono, Y. 1991. Rainfed Rice Culture and Population Growth — A Case Study at a Northeast Thai Village. *Tonan Ajia Kenkyu* [Southeast Asian Studies] 28(4): 56-67.
- 河野泰之；永田好克. 1992. 「タイ国東北部農村の生業構造に基づく村落類型」『東南アジア研究』30(3): 241-271.
- 宮川修一. 1991. 「東北タイの天水田稲作の立地・技術論的分析」京都大学大学院農学研究科博士論文.
- 名古屋女子大学タイ国学術調査団. 1975. 『東北タイコンケン地方農民の生活』名古屋：名古屋女子大学.
- 尾高邦雄. 1968. 「職業」『世界大百科事典』第11巻，583-588ページ所収. 東京：平凡社.
- 小川直宏. 1991. 「東南アジア経済と人口」『東南アジアの経済』吉原久仁夫（編），83-107ページ所収. 東京：弘文堂.
- ポンパイチット，パスク. 1993. 「タイにおける都市インフォーマル・セクター：概観」『タイの経済発展とインフォーマル・セクター』ポンパイチット・糸賀（編），3-33ページ所収. 東京：アジア経済研究所.
- 桜井芳人. 1968. 「栄養」『世界大百科事典』第2巻，801-806ページ所収. 東京：平凡社.
- 武邑尚彦. 1990a. 「開拓移住による村の形成とその変容」『ドンデーン村の伝統構造とその変容』口羽益生（編），201-279ページ所収. 東京：創文社.
- . 1990b. 「家族と親族」『ドンデーン村の伝統構造とその変容』口羽益生（編），281-348ページ所収. 東京：創文社.
- 富田竹二郎. 1987. 『タイ日辞典』 奈良：養徳社.
- 辻井 博. 1991. 「米の需給・流通・政策の特徴」『米輸出大国・タイ米産業の光と影』亀谷昱（編），35-42ページ所収. 東京：富民協会.
- 渡部忠世. 1983. 『アジア稲作の系譜』 東京：法政大学出版局.
- 渡辺 敦. 1992. 「食事の提供・獲得をめぐる社会関係 — インドネシア西ジャワ州南バンテンの村落から」『東南アジア研究』29(4): 422-453.